

平成28年度 事業報告

総務部

1. 事務局体制の整備・充実について
 - (1) 書庫及び事務室の整理を行った。
 - (2) 業務管理ソフトウェアの導入について研究を行った。
2. 組織力の強化について（人材育成の推進）
 - (1) 未入会者に対し入会の要請を行い社員の増加に努めた。
 - (2) 大規模事業に対応し得る専門家としての知識及び技術力の向上を図るため、積極的に研修会等へ社員を参加させた。
3. 公益社団法人としての諸規則の整備について
 - (1) 会計処理規則、理事報酬に関する規則等の改正を行った。
 - (2) 公益目的事業として、境界標埋設事業の要領整備について検討を行った。

経理部

1. 公益法人会計に基づく、適正・迅速な事務処理を行った。
2. 予算の効率的な執行を行うとともに、研修会に参加し、知識の向上及び実務の研究に努めた。
3. 特定個人情報等取扱規程を制定し、特定個人情報の適正な取扱い及び管理に努めた。

業 務 部

1. 大規模事業の実施による地域貢献
 - (1) 登記所備付地図作成作業について
佐賀市伊勢町・西田代一丁目・六座町地区の2年目作業、佐賀市本庄地区の1年目作業を実施した。
 - (2) 地籍調査の実施について
佐賀市地籍調査の再開（平成2年から休止）に伴い、官民境界先行等調査を実施した。（佐賀市松原3丁目、4丁目、柳町の一部）
2. 事業啓発活動について
 - (1) 不動産の権利の明確化に向けての啓発活動を行った。
 - (2) 当協会が実施する公益目的事業について、県庁関係課、顧問県議団と勉強会を行った。また、他県の受託状況の調査を行った。
3. 業務処理について
業務処理細則に基づき、受託事件簿の提出及び成果品マニュアルに沿った成果品の納入の徹底を図った。
4. 登記基準点について
既存の登記基準点の亡失点調査及び台帳管理を行った。

企 画 部

1. 官公署の職員及び社員に対し、不動産に関する権利の明確化についての研修会を実施した。（合同研修会：不動産登記規則第93条不動産調査報告書、国土調査による測量法と精度及び地籍図の復元方法）
2. 海拔表示板設置事業を佐賀県土地家屋調査士会と協力して実施した。（設置場所：北部鹿島地区の公民館25ヶ所）
3. 境界標埋設事業を実施した。（実施地区：小城地区、武雄地区）